

平成31年 3月3日

各チーム関係者様

広島県ミニバスケットボール連盟
会長 丹 雅祥

2019年度 登録規定の運用について（通知）

（公財）日本バスケットボール協会は、2018年度活動方針に関連組織ガバナンス体制確立を掲げ、「アンダーカテゴリー一部会（U12/U15/U18）活動・体制の確立と競技会制度再編」を主な活動の一つとし、改革を推し進めている。その一環として、登録規定については今まで各都道府県が設けていたものを廃止し、（公財）日本バスケットボール協会が示す新たな登録規定に一本化し、2019年度より①4校枠の撤廃、②移籍の弾力化、③8人でのゲーム成立が盛り込まれることになった。

これまで、広島県ミニバスケットボール連盟では、子どもたちにミニバスケットボールができる環境を整えるため、4校を超えるチームや10人に満たないチームについても条件付きで登録を認めたり、選手個々の事情を汲み取り、条件付きで移籍を認めてきたりした経緯がある。

2019年度より4校枠が撤廃されたり、自分の通う学校にチームがある場合は他のチームで活動することはできないとした広島県ミニバスケットボール連盟登録規定が廃止されたりすることにより、これまでの単独小学校を基盤とした地域性を重視したチーム作りに悪影響を及ぼすことが危惧される事態となった。

これまで、日本ミニバスケットボール連盟規約 第3章「目的」第6条では「本連盟は、ブロック連盟及び都道府県連盟を統括し、日本におけるミニバスケットボール競技の普及、発展及び技術の向上を図るとともに、心身共に健全な児童の育成と指導者の資質向上に努めることを目的とする。」と規定されていた。この規定が破棄されたとしてもこの規定が示していたミニバスケットボールの理念は大切にしていかななくてはならない。このことを念頭に置き、以下のことについて各チームの指導者、保護者においては熟考し、適切な考えをもってチーム運営を行っていただきたいと通知するものである。

記

1. 4校を超えて登録が可能となる

- 選手を広範囲から自由に集めることが可能となる。そのため、遠距離の選手を受け入れることは規定上止められないが、遠距離の選手を受け入れる意図は何なのかを考えると、普及発展という理念から離れているのではないかという疑念が生まれてくる。ミニバスケットボールが目指す理念を大切にし、選手が小学生であることを踏まえ、日常の活動が安全かつ正常にできるかどうかをしっかりと見極めて、節度ある受け入れをしていただきたい。

2. チームが存在する他の小学校区からの受け入れが可能となる

- 当該選手の所属する小学校区にあるチームと選手の取り合いでトラブルになる可能性がある。チーム同士、指導者同士が気まずい関係にならないように配慮し、連携をしっかりとり合ってお互いが納得して選手登録を行っていただきたい。

3. 移籍が緩和される

- 移籍申請が出された場合、県協会で審議し、認められれば許可されるという流れになる。人間関係を理由とする場合、その理由が妥当かどうかを見極めることは極めて困難だと考えられるため、申請が出されたら全て認めざるを得ない状況になるのではないかと予想される。悪用すれば選手の引き抜きも可能となる。ミニバスケットボールが目指す理念を大切にし、モラルのある行動を取っていただきたい。

4. 8人での試合が成立する

- この規定は、選手を集める努力はしているが、8人ないし9人しか選手が集まらないチームを救うことが目的である。8人で試合をやりたいがために、選手が10人以上いるのに8人だけを登録して試合に出ることや、新規の加入希望者を断る行為は認められない。繰り返しになるが、ミニバスケットボールが目指す理念を大切にし、モラルのある行動を取っていただきたい。